

# しまね国保連通信



島根県国民健康保険団体連合会

〒690-0825 松江市学園一丁目7番14号

審査課(問合先)TEL 0852-21-2114 <http://www.shimane-kokuho.or.jp>

## 請求日程等

### 【診療報酬等明細書】

診療月	11月	12月
請求書提出締切日	12月10日(木)	1月10日(日)
増減点等通知書送付予定日	1月5日(火)	2月4日(木)
支払通知書送付予定日	1月14日(木)	2月16日(火)
診療報酬等支払日	1月20日(水)	2月22日(月)

### 【出産育児一時金等関係】

分娩月	11月		12月	12月		1月
区分	正常分娩	異常分娩	支払早期 (正常分娩)	正常分娩	異常分娩	支払早期 (正常分娩)
請求書提出締切日	12月10日(木)		12月23日(水)	1月10日(日)		1月25日(月)
支払通知書送付予定日	12月18日(金)	1月14日(木)	1月20日(水)	2月16日(火)		
出産育児一時金等支払日	1月8日(金)	1月20日(水)	2月5日(金)	2月22日(月)		

### 【特定健診等関係】

健診月	11月		12月	
請求方法	オンライン	磁気媒体	オンライン	磁気媒体
提出締切日	12月7日(月)	12月10日(木)	1月5日(火)	1月10日(日)
返戻及び支払通知書送付予定日	1月14日(木)		2月10日(水)	
特定健診等支払日	1月28日(木)		2月26日(金)	

※1月9日(土)、10日(日)は開館し、受付します。

【受付時間】8:30~17:00

## 審査委員会からの連絡事項

### 傷病名の記載について

返戻レシートにおいて、傷病名を追加する際は症状詳記ではなく、傷病名欄へご記載のうえ再請求いただきますようお願いいたします。

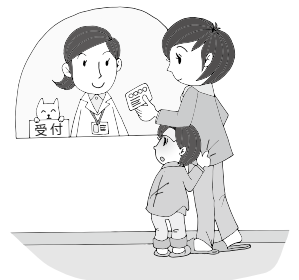
## お知らせ

### 市町村単独医療費助成事業について

令和3年1月診療分から松江市の乳幼児等医療費の助成内容が下表のとおり拡大されますので、窓口等でのご対応をよろしくお願いいたします。

<医科・歯科>

市町村名 負担者番号	こども医療(乳幼児医療拡大分)			
	【変更前】		【変更後】	
	入院	外来	入院	外来
松江市 90320011	無料 (小学1年~6年生)	無料 (小学1年~中学3年生)	無料 (小学1年~中学3年生)	変更なし



各市町村の助成内容、自己負担限度額等については、本会ホームページに掲載していますのでご確認ください。

## 診療報酬等請求上の留意点

### 医科

#### 排泄物、滲出物又は分泌物の細菌顕微鏡検査の算定について

当該検査の算定にあたっては、症状等から同一起因菌によると判断される場合であって、当該起因菌を検索する目的で異なる複数の部位又は同一部位の複数の箇所からの検体を採取した場合は、主たる部位又は1箇所のみの所定点数を算定してください。

#### 悪性腫瘍特異物質治療管理料算定時の採血料の算定について

当該管理料には、腫瘍マーカー検査、当該検査に係る採血及び当該検査の結果に基づく治療管理に係る費用が含まれるものであり、1月のうち2回以上腫瘍マーカー検査を行っても、それに係る費用は別に算定できません。

当該管理料算定時に、腫瘍マーカー検査に係る採血の費用が算定されている請求が散見されますので、請求前に今一度ご確認ください。

#### 投与期間に上限が設けられている医薬品の算定について

厚生労働大臣が定める内服薬及び外用薬並びに注射薬の算定については、特殊な事情がある場合を除き、医薬品ごとに1回14日分、30日分又は90日分を限度とされています。

なお、特殊な事情がある場合は、診療報酬明細書の「摘要」欄にその旨ご記載ください。



### 歯科

#### 加圧根充時のデンタル撮影について

加圧根充処置を行った場合は、歯科エックス線撮影を行い、緊密な根管充填が行われていることを確認する必要がありますが、妊娠中で同意が得られない場合においてはこの限りではありません。

この場合、その理由を診療報酬明細書の「摘要」欄にご記載ください。

### 調剤

#### 外来服薬支援料の算定について

外来服薬支援料の算定にあたっては、調剤報酬明細書の「摘要」欄に「注1」又は「注2」のどちらかに該当するかを記載のうえ、服薬管理を実施した年月日、保険医療機関の名称を併せて記載してください。

なお、保険医療機関の名称については以下のとおりですので、併せてご注意ください。

注1の場合：服薬支援の必要性を確認した保険医療機関の名称

注2の場合：情報提供をした保険医療機関の名称

※詳細については「調剤報酬点数表の解釈」をご参照ください。

## お願い

#### 新型コロナウイルス感染症にかかる慰労金・支援金の実績報告について

各実績報告書の提出先は以下のとおりですので、お間違えのないようお願いいたします。

- ・慰労金：島根県健康福祉部健康福祉総務課
- ・支援金：島根県健康福祉部医療政策課

#### オンライン請求の推進について

国が多方面でのデジタル化に舵を切る中、オンライン診療の恒久化など医療保険の分野においても今後こうした動きが加速するものと思われます。

このような状況を踏まえ、診療報酬等のオンライン請求への移行について、改めてご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

